

昭和61年7月30日

鉄労を軸に国鉄労働組合再編を確認 新事業体移行を目指す鉄労第一九回全国大会終る

国 鉄

鉄道労働組合の第一九回定期大会は七月八日から四日間、京都市・京都国際ホテルで、役員、代議員、傍聴者、マスコミ関係者など六〇〇名を集めて開催された。大会初日まず議長団に久根内（新潟）森（大阪）川野（仙台）の各代議員を選出、冒頭あいさつに立った風間組合長代行は国鉄最後の大会と位置づけ「国鉄改革は心の改革であり、鉄労組合員ならば必ず生き残れる。残る二六〇日間、新役員を中心にして協力して鉄労運動の真価と力を發揮しよう」とのべ代議員の感動をさそった。審議に先立ち、多数の来賓が紹介されたが、四日間にわたって三塚運輸大臣（代理）、杉浦国鉄総裁、はじめて出席した動労松崎委員長、全施労杉山委員長、真国労古川委員長らのあいさつが注目された。四日間の活発な論議を経て志摩書記長が総括答弁を行い、改革法案の早期実現を始めとする諸方針を満場一致決定、志摩組合長、押尾書記長ら新役員を選出し、歴史的大会の幕を閉じた。

いぜん根深い動労との傷あと

企公ボレ

▽：組織人員数が動労を抜き、国労について二位に進出して意気のあがる鉄労にとって、今大会は文字通り、国鉄労働運動史上に特筆すべき歴史的な大会であった。鉄労はこれまで社会正義と近代的労使関係の確立をめざし、約三〇年間にわたり必死の労働運動を開拓してきた。裏切り者と呼ばれ、当局とグルといわれ、暴力に見舞われ、血と涙と屈辱に堪えて苦難の道を切り開き、いま、新生事業体の中核としての地位を目前にしている。代議員の顔に輝きの見られるのも当然であった。

大会は、四日間にわたる活発な論議を経て①改革関連法案の早期成立を期す②組合員の雇用確保のためより一層努力する③労使一丸となつた改革体制を確立する④共同宣言締結四組合との「国鉄労使協議会」を設立し、新事業体での労働運動の方について検討を進める⑤全管理局での鉄労組

(昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

残る二六〇日、鉄労の真価を發揮しよう —国鉄改革は心の変革、甘い夢は許されぬ—



鉄労・風間組合長代行

一角を崩しただけで、本当の戦いはこれからであり向こう八カ月が決戦になることはあらためて肝に銘じなければならない。

杉浦総裁就任以来、わずか一年余にして国鉄本社の姿勢がこれほどまでに変ぼうしたということは高く評価されるべきだと思う。しかし個々の施策が総裁の目指すとおり下部まで正確に伝わっているかといえば總体としてノーである。総裁に対し

て本社幹部が、上部に下部が、ひたすらおもねて服従している姿は、新生国鉄のために書はあっても全く益のないことである。

現在、雨後の竹の子の如く国労批判勢力が労働組合を結成している。国鉄には、労働組合と運動に対する経営哲学がなかったが、改革への大同団結は姑息な手段では決して成功しない。

社会正義と近代的労使関係の確立を大目標に、約三〇年に亘り必死の労働運動を開拓してきた私たち鉄労は、その大目標を達成しないままに職場である国鉄が今やなくなろうとしている。新事業体発足後に鉄労の花は咲くのだという見方は、現実を無視した夢である。残る二六〇日の期間に、鉄労運動の真価と力量を發揮しなくてはならない。

国鉄改革は心の改革、変革もある。改革の作業が急速に進んでも鉄労組合員ならば必ず対応して生き残れる。私たちの心と過去をふり返るだけの慣習主義をまず改革しよう。

内外注視の大会であり、最後の正念場の闘い、行動である。よりよい明日を信じ、勝利の栄冠をかちとするまでたゆまぬ努力を期待する。

本大会は、国鉄改革に付随して私たち鉄道労働組合の大改革を論議するという重大使命をおびている。その意味では国鉄労働運動史上特筆されるべき大会であり、その観点に立って所見を述べたい。

今回の選挙では、組織内候補である中村正雄、河村勝両先生は堂々と当選をかちとられたが、民社党は惨敗した。しかし私たち鉄労と国鉄にとってはかけがえのない鉄道議員懇は二名が当選した。自民党の大勝に終ったことは、国鉄改革の条件を完了したものとして、その側面からみれば意義あるものと考える。

私たちのこの一年間の活動は、一方では改革の具体策を進めつつ、一方では組織の拡大に全力を注いできた。この一年多数の仲間を迎へ、国鉄内組合第二位の組織を復活した。これは鉄労運動の正しさの証明であるとともに、同志諸君の取り組みの大きな成果である。

しかし私たちの目ざしているのは、国鉄全体の民主化であり、組織拡大ができたといつても国労の

昭和61年7月30日

鉄労入りが即免罪符ではない

新事業体で主導権をめざす

一般経過報告に対する質疑応答

務部長から協約、協定締結報告が行なわれ、それに対しても①人材活用センター問題②動労との共闘問題③組織拡大についての問題点など若干の質疑応答が行なわれたのち、それらを承認したが、主な質疑応答はつぎの通りである。

質問①人材活用センターが発足したが、新聞報道によると鉄労組合員が一一名も人材活用センターに入所するようだが、鉄労にいけば新会社に行けるということと矛盾しないか。

質問②労使共同宣言以降、動労との共闘問題が取り沙汰されているが、今後、新会社に向けて四組合統一はどうになるのか。質問③処分歴をもつた人が鉄労に入れば雇用がつながるということで加入しようとしているが、今后組織拡大との関係からどのように対処すべきか。

質問④最近、鉄労組織が拡大されているにもかかわらず、新しい組合や、○○会といった改革グループが多く発足しているが、組織拡大の関連や、六一年四月以降の組合組織のあり方等についてどのように考えているのか。

△本部答弁△

① 鉄労の運動方針には誤りはない。鉄労に入れれば胸を張って新会社へ行ける。しかしそのために自己規制をしなければいけない。それは鉄労に入っているということで免罪符をもらったことはならない。

② 動労との共闘は考えていない。だが、国労を解体させるという認識は一致しているので、同一

認識については共闘でなく共同歩調をとり、今後もさらに深度化させたい。そして四組合共同宣言

連絡会も深化させることをしたい。だが動労は方針を変更したり、鉄労主導の労働運動を発言していることから、頭から何を否定することはできない。統一問題については現場の意見を大切にしたい。

③ 他組合から鉄労に加入する時はきれいな体になつて入つてもらいたい。しかし国労と訣別し、懸命な努力をして入つてくるものは処分歴があるとしても暖く迎えてもらいたい。

④ 現在、地方各地に○○会とか新組合ができるいる。なぜこれらの者が鉄労に入らないのか、鉄労に入る状況をつくることがまず必要である。これららの会や組合は国労から訣別してできたものがあり、鉄労と同じスタンスで結成されたものであれば、鉄労に入つてもらうように側面的な努力をしよう。また、新事業体での組合主導権はわれわれが取るべきである。そのためにも組織拡大をしなければならない。

動労との連合、発想の転換必要 組織拡大に的確な指導求める

運動方針案に対する集約質疑

大会最終日、運動方針案に関する集約質議・答弁が行なわれた。代議員の主な発言は、労使関係、組織拡大、新組織体のあり方などであったが、労との共闘関係に関するものが目立った。「松崎委員長が陳謝しても死んだ人は戻らない」、「運転職場の組合員の気持は一朝一夕に変わらない」など、複雑な心境をのぞかせた反面、「将来のために協議会結成を割切ろう」など、積極的に対応しようという意見も展開された。

新潟 組織拡大の流れを止める事なく躍進を果す

努力をしていきたいが、次々とでてくる当局の改革施策に対する対応のために、組拡がにぶりがちである。組拡行動に邁進できるよう当局の施策対応に対し、画一的でない本部指示を求める。国鉄改革の問題については単なる分割・民営化であつてはならない。鉄労主導で改革が進められる体制を確立するために、鉄労自身の足腰を強くしておく必要がある。

(昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

門司 国労組織を崩壊せしめ労使共同宣言グループに引き入れる状況となれば組織の争奪戦が始まることになる。各地本の実情を考えるならば、連合問題なり協議体結成に一定の割切りをつけ進展させるべきだ。組織拡大が飛躍的に続いているが、大切なのは拡大の中味である。非現業の加入は当然であり現場の第一線で働く国労組合員を加入せしめてこそわれわれの成果といえる。

仙台 動労等との連合に関して過去のしがらみにとらわれることなく、鉄労を中心とする健全な労働組合が一大結集するという立場から発想の転換が必要である。新たな時代がきているという認識で大胆な連合構想を打ち出して欲しい。

名古屋 労使共同宣言は国鉄改革を達成するまでの時限立法である。新たな問題提起として新事業体が経常収支を含めて正常な状態になるまで平和協定の締結を打ち出すべきだ。新会社に移行する労働協約の中に経営協議会の設置を組み込む考え方を出すべきだ。単位については中央・地方・現業の三段階にすべきである。本部の中にもこれに対応すべき部の設置を求めたい。

現行監査委員会が民間になると監査役になる。この監査役に労働組合の代表を送り込めるような労使協約の締結が必要である。国鉄労働者が経営に参加していく立場で社員持株の問題についても協約の中で明らかにしておくべきだ。四組合、特に動労との共同歩調を更に一步突き進んで共闘とい

うところまでいくことを、ゆるやかな協議体は意味しているのか。賃金問題等労使が対立する問題についても共同テーブルに着くことを考えていいのかどうか。ゆるやかな協議体、を鉄労と動労の上部団体として発足させる考え方があるのか。

多くの国労組合員等が鉄労に加入しようとしている中で鉄労に対するイメージは暗く反映している。そのことは役員の資質に起因している。加入していく人達の価値判断に応えられる体制を作るべきだ。

札幌 六二年四月以降の組織展望について特に運動との組織統合は、運転職場の組合員とそれ以外の組合員とでは認識に大きな隔たりがある。松崎委員長が陳謝をしたことで、傷は癒える、嫌がらせは忘れる。しかし彼等の運動が元で死んだ人間は戻らない。組織としての方向は理解せざるを得ない。問題は進め方に非民主性を感じさせたことだ。現場組合員と本部指導部との間に溝があるとするなら、どう修正していくか聞きたい。動労が多数をしめる職場で、鉄労を信じ、自らを信じ、耐え抜いてきた組合員に、この流れをどのように的確に伝えたらしいのか指導をお願いしたい。動労が運転部会と同じ(性格)であるとするなら、部会と動労との関係を整理してから進めるべきであった。

千葉 国鉄の経営破綻を引起した原因の一つに民間では考えられない労使関係があつた。新会社発足に向けての労使関係及び労務倒産を食い止めるべき策として労使協議の姿勢を明確に打ち出すべきだ。現行労使協議制に関する問題点として、矢継早に出てくる国鉄改革のための施策に地方段階では消化不良を起している。当局提案を一方的に受けるだけでなく、組合としても具体的な提案を出すべきだ。改革推進労使会議の中で具体的に選別条件の鉄労見解を提起すべきだ。法案成立直後

昭和61年7月30日

に、移行準備宣言を鉄労から打ち出し、成立後の施策等について、労使が協調しながら進めていく体制を作るべきだ。昨今の当局姿勢には、驕りがみられる。国鉄改革のためには何をやっても良いという当局姿勢は是正させるべきだ。

大阪 七月二〇日をメドに、ゆるやかな協議体を発足することであるが、その名称を明らかにするとともに、これから進むべき連合体の仮称も明らかにして欲しい。動労は鉄労の指導を仰ぎたいと言っている。本当に彼等がその気ならば教育の必要性を訴えたい。雨後の竹の子のように結成された労組も含め労使共同宣言グループに対し鉄労教育方針に従つた集合教育の参加を求めるべきだ。



鉄労・志摩書記長

国労運動打倒に全精力を結集 四労組協議会はまずゆるやかに 志摩書記長、集約答弁

代議員の質疑に対し、志摩書記長は①当局との関係については、総裁以下の改革に対する執念に対し全面的に支持する②勤労等との連合については組合員の感情を無視して進める気は毛頭ないが、共同歩調を無視して進める気は毛頭ないが、大要つきの通り集約答弁を行なつた。

③組織拡大の目標は今後は現場を中心に、運動の主導権を取り、国労打倒に全精力をそそぐ、など

一、組織拡大は非現業が中心であり中味に問題がある、との懸念があるが、なんら問題はない。共同宣言を運動の切り札にしてきた。宣言は経営者及び従業員の意識改革を主たる目的としている。局長が意識改革をしているのに配下が足を引っぱっていたのでは前に進まない。管理局課員の意識改革が先決だとして運動してきた結果の拡大であったんだということに自信を深めて欲しい。これ

一、改革施策に対する画一的対応について次々に出てくる施策を単にノルマ達成として地方局毎に割り当てるのはあやまりである。少なくとも、これから発足する会社単位の将来展望を見極めて対処すべきだ。施策の消化に当つて、鉄労組合員が画一的施策の犠牲にならないよう対処する。

一、動労等との連合について組合員の感情を無視して進める気は毛頭ない。連合、協議会を発足させる上で大事なのは組織拡大だ。拡大によって力をつけなければ主導権を握れない。連合を目指す組織間の歴史なり闘いの方向がかけ離れていたために不安があつて当然だ。共同歩調を無視し、鉄労だけで改革を進める状況にはいことは事実だ。一人よがりの運動では多くの労働者の共感は得られない。当局の労政に対する基軸は鮮明になつてきただ。鉄労の方針は変つていない。他の組合が我々の目指す方向にすり寄つてきた。鉄労運動にとっての障害を除去するために努めてきたと理解して欲しい。

一、緩やかな連合、協議体は六一年四月以降を望している。七月二〇日からいきなり連合・協議体に入るのではない。各労働組合の自主性を尊重するならば一挙に合体するのは不可能である。当面、国鉄改革労働組合協議会を発足し、六一年四月以降の問題点を検討していく。無原則に連合を急ぐ必要はない。

からの鬭いは現場段階での意識改革、拡大にあることは間違いない。

20

一、新会社設立に伴う労使の問題については、法案審議と併行し、許される範囲で協議していく。

一、労使共同宣言は国鉄改革が成遂げられるまでの時限立法である。第一の共同宣言とも言うべき内容を総裁に提起していく。共同宣言を深化した形で協議していく。不透明なまま施策だけが先行するのを避けたい。

(昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

一、新しい労働組合結成が続出してくる現象は、国鉄内に鉄労の存在が認知されておらず、方針が浸透していない証明である。組括は攻撃も説得も大切であるが、説得していることに対する裏付けの信用を得ることが大事である。組合員の期待を裏切るような姿勢は改めて欲しい。

一、当局との関係については総裁以下当局の改革に関する執念に対し、全面的に支持していく。問題なのは地方局にまだ日和見的な幹部がいるなどだ。共同宣言に則らない管理者については厳しく追求していく。

一、他組合との関係については鉄労運動の方向は三〇年間微動だにしなかった。当局の姿勢がどんなに変ろうとも民主的労働運動の姿勢を崩さなかった。これからも他組合との関係の中で、鉄労の不動の歴史と基調を踏まえて、主導権をとるために鮮明に方向を打ち出していく。

一、組織拡大については非現業対策は軌道にのった。次なる目標は現場機関の拡大である。大道を歩むために、鉄労の方針と基調を全国くまなく浸透させて欲しい。目的に向って全員一丸となり、国鉄労働組合運動打倒に全精力を費して欲しい。

新事業体での労働運動の基調

「鉄労一九八七年度運動方針より抜粋」

新事業体における労働運動は以下の基調に基づく。

労働組合主義 ①自由にして民主的な労働運動の伝統を継承することである。そしてそれは何

よりも「個人の尊厳」を尊重することを基調とするものであること。

雇用の確保、労働条件の向上など経済的要求の解決をめざすことを第一義とするものであること。

政治的民主主義 ②議会制民主主義を守り、共産主義やファシズムなど左右の全体主義と積極的に

闘う立場にたつこと。

産業民主主義 ③労使対等の立場にたって双方の自主性を尊重した労使関係を確立するとともに、労使協議を中心とする経営参加によって産業・企業の発展につとめること。

国際民主主義 ④国際自由労連に加盟し、西側自由陣営の一員である立場を明確にしたものであること、という方向を明確にしたものでなければなりません。

企業別組合 民間会社へ転換することを前提として考えた場合、交渉単位となる新事業体毎に一つの単位組合を結成することが必要だといえます。

このような新事業体においてあるべき労働組合(運動)の諸条件を考えてみると、今日、多数を制定していると豪語している国労は、その綱領でも明らかなように階級闘争主義、容共主義の立場についており、新事業体に極めてふさわしくない労働組合(運動)であることはいうまでもありません。

したがって、私たちの当面の最大の目標は、国労という組織を壊滅に追い込み、新しい事業体において「一つの組合」をつくりあげるための態勢を整えることあります。

新事業体にふさわしい労働組合(運動)の歴史と伝統と条件をすべて整えているのは、現在の国鉄の中においては私たち鉄労(運動)以外には存在しないわけですから、新事業体における労働組合は、名実ともに鉄労の主導によって結成されなければならないということになります。